



営農NEWS



水田で雑草イネの発生が広がっています

早い発見と抜き取りなど、迅速な対策が重要になります

近年、県内の水田で、雑草のヒエなどとは違うが、栽培イネともちよっと特徴が異なる「雑草イネ」（栽培イネと同じ植物種ですが、古代米や赤米とは異なります）が広がっています。これまでは、長野県で問題となっていました。全国的に広がり、本県でも平成 22 年以降、収穫物への混入や水田での発生がみられ、12 市町村 26 ヶ所以上で確認されています。

この「雑草イネ」は、出穂後、極めてモミがこぼれて落ちやすく、独自に交雑を繰り返して、水田環境に適応してきた雑草です。このため、多発生してしまうと、「初中期一発剤」の単独処理では除草効果が不十分となってしまう、多種の体系処理や手取り除草など総合防除が必要となりますので、多大な経費と労力がかかり、問題となります。

この厄介な「雑草イネ」の対策として、まずは発生の早期発見と早急な抜き取りによる拡大阻止が、最も重要な防除対策となります。

ここでは、雑草イネの特徴と発見した場合の対策について、農業総合センター専門技術員室で作成した資料に基づき紹介しますので、自分の水田には関係ないと考えずに、おかしいと思ったら迅速な対策に努めてください。

<雑草イネの特徴>

- 1 栽培品種とは、出穂期や草丈が異なります。
- 2 モミの色が黒っぽくなります（収穫した玄米では、赤色や褐色となります）。
- 3 モミの先端や芒（のげ）が着色しています。
- 4 出穂後しばらくすると、多くのモミがこぼれ落ちている穂があります（特に要注意な雑草イネです）。

<雑草イネ発生の問題点>

- 1 発生したのを発見が遅れて放置しておくと、3~4 年で多発生状況になって、減収被害を招いてしまった事例があります。
- 2 農産物検査で、雑草イネの玄米が混じっていれば、着色粒として扱われ、混入率が 0.1%を上回ると 2 等に格下げられ、また、異品種混入とみなされて、品種銘柄表示ができなくなります。
- 3 対策を怠り、農業機械を介して拡散すると、地域全体の水稻生産に大きな被害をもたらします。
- 4 混入した玄米は色彩選別機で取り除けますが、（収穫前のモミの脱粒で、種子が水田に落ち）水田から雑草イネが減るわけではありません。

<対策のポイント>

- 1 雑草イネを発見したら、直ちに株ごと抜き取り、脱粒しないよう丁寧に水田外に持ち出して、死滅処理してください。
- 2 発生が確認された水田の耕起や田植え、収穫などの機械作業等は、未発生水田の作業を終わらせた後に行ってください。
- 3 可能ならば、ダイズ等への転作を導入しましょう。
- 4 収穫後の耕起を行わず、「雑草イネ」の種子を表層にとどめて越冬させると、低温による死滅や鳥による摂食の効果が期待できません（ただし、縞葉枯病が発生している圃場では、早期な耕起の導入が必要になります）。
- 5 田植前の耕起や代かきにより、発芽した「雑草イネ」にダメージをあたえて死滅させるためには、出来るだけ遅植えにしましょう。また、代かきは浅水で丁寧にいき、発芽した雑草イネを土中に埋め込みましょう。
- 6 雑草イネはダラダラと発芽するため、除草効果を発揮させるためには、有効な除草剤を 7~10 日間隔で 3 回処理する体系防除が有効とされています。それでも残った雑草イネは、手取り除草で対応します。有効な除草剤については、日本植物調節剤研究協会のホームページ（技術情報の項）を参照するか、各農業改良普及センター（農林事務所・経営普及部門）または農業総合センターにお問い合わせください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040